

交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本

NO, 12

2020年 5月30日

東京地本 申 第11号 提出！

3/16と3/24の両日、東京地本 申 第8号に基づいた交渉を行い労使で“有意義な意見交換を行い”「社員に対するフォロー」と「職場におけるコミュニケーションの質的向上」を図ることを確認しました。

しかし残念ながら、交渉から2ヶ月を経ても職場では、「社員に対するフォロー」と「職場におけるコミュニケーションの質的向上」は成されず、交渉における論議が全く活かされていません。

東京地本はより良い職場を創造するために申第11号を緊急申し入れとして発し、早急かつ具体的な職場での対応を求めます。

東京地本 申 第12号 提出！

「新型コロナウイルス感染対策に関する緊急申し入れ」東京地本 申 第12号を支社に提出しました。

首都圏は発せられていた「緊急事態宣言」が解除されました。しかし、命を守るたたかいはこれからも継続して行きます。



この間、私たちは三密を避け、手洗い・咳エチケット・マスクの着用など自分たちに出来る努力を職場で・家庭で行っています。

しかし『危機感の希薄さの表れ』『誰のための対策かの欠落』が起因してなのか、JR東日本グループ会社の中には“マスクなどの支給が行われていない”会社があることを指摘しなければなりません。加えて“各職場の判断”とされている「自宅待機」「テレワーク」なども職場管理者の考えが反映されて東京支社内バラバラな状態です。

申12号は「通常の生活」「通常の業務」に戻るため、そして命を守るために、以下の内容です。

1. マスクなどの対策に必要な物資をグループ会社社員も含め支給すること。
2. 支社・職場で情報を共有し、危機感を持って職場の運営にあたること。
3. 感染者・濃厚接触者と確定された場合の「シミュレーション」を支社として発信し、社員の不安を一掃すること。
4. 職場でのコミュニケーションの質を高めること。
5. 今回の事態を今後の感染症予防対策に活かすこと。

東京支社の早急かつ具体的」な対応を求めます。